

## (5) 活力ある産業の育成

東予インダストリアルパーク及び東ひうち1号地などへの企業誘致の促進や、既存産業の振興を図るとともに、「水」をはじめとする新市の地域資源や、新技術の活用により新しい経済の基盤を築き、定住人口や交流人口の拡大を通じて、にぎわいと活気のある地域を創造します。

### ① 既存産業の振興

#### 地域の特性を生かした農業の推進

- ◎水田営農の高度化の推進
- ◎野菜・花き・果樹の施設整備
- ◎団地の育成と高付加価値化の推進
- ◎畜産の環境整備の推進

#### 地域農業活性化事業の推進

- ◎地域農業支援体制づくりの推進
- ◎スローフードの振興<sup>※4</sup>
- ◎地産地消の推進

#### 農業生産基盤の整備

- ◎ほ場、農道、用排水施設、農地の保全等に関する整備

#### 農業・農村環境の整備

- ◎愛の山周辺の整備、中山間地域の振興、志河川ダム周辺整備

#### 森林の整備と保全

- ◎森林保護の強化、間伐など適切な森林施業の推進

#### 林道の整備

- ◎基幹林道の開設

#### 水産業の振興

- ◎漁港の整備、稚魚の放流、立て干し網事業等の実施

#### 中心市街地活性化対策事業の推進

- ◎空き店舗対策の強化
- ◎集客・便益施設等の整備、賑わいの拠点づくり

#### 地域技術の継承及び技術・技能者の表彰

- ◎地域の農業や工業、サービス業など様々な分野における優れた技術、あるいはその保有者に対する表彰、並びに技術等の保存・継承の支援

#### 地域産品の研究・開発機能の強化

- ◎地域産品の付加価値を一層高めるための新技術、加工技術などを研究開発する機能の強化

#### 地域産品のブランド化の促進

- ◎水をはじめとする地域産品のブランド化による産業の振興

### ② 新しい産業の育成

#### 創業・起業支援機能の強化

- ◎産業情報支援センターの活用をはじめ、インキュベーター室、SOHO等の整備による創業・起業支援機能の強化
- ◎起業教育の導入

#### 企業立地推進事業の促進

- ◎市の区域内に工場を立地する企業に対し奨励措置を講じることにより工場立地を促進し、産業振興及び雇用の拡大を図る

### ③ 集客産業の振興

#### 広域観光宣伝事業の推進

- ◎観光宣伝の強化、広域観光パンフレットの作成、観光資源・特産品等の情報発信、ネットワーク化 等

#### 観光イベントの支援

- ◎西条まつり、夏彩祭、丹原七夕夏まつり等、観光イベントに対する支援

#### 観光資源の整備

- ◎石鎚ふれあいの里、本谷公園周辺、石鎚山ハイウェイオアシス、石鎚山系山岳観光ルート、武丈公園等、観光施設の整備

### ④ 人材の育成

#### 創業・起業支援機能の強化(再掲)

- ◎産業情報支援センターの活用をはじめ、インキュベーター室、SOHO等の整備による創業・起業支援機能の強化
- ◎起業教育の導入

#### 高等教育・専門教育機関等の誘致推進(再掲)

- ◎大学や専門学校などの高等教育あるいは特殊技術などを身につけることのできる教育機関の誘致に向けた検討

※4 「スローフード」 平穏で、早く、安価に食べられる「ファーストフード」に対し、郷土料理等手作りの多種で安心な味の世界を大切にしようとする運動。①伝統料理を守る②質の良い食材を提供する生産者を守る③子供を含めた消費者に味の教育をすすめるという3つの考えが基本となる。